

令和6年度第2回地方独立行政法人
宮城県立病院機構評価委員会

日 時 : 令和6年8月1日(木) 午後5時から午後6時まで
場 所 : 宮城県庁9階第一会議室(Web会議併用)

令和6年度第2回地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会 議事録

日 時：令和6年8月1日（木）午後5時から午後6時まで

場 所：宮城県庁9階 第一会議室（Web会議併用）

出席委員：井深修一委員、海野倫明委員長、郷内淳子委員、佐藤和宏委員、佐藤裕一委員、
菅原よしえ委員、富田博秋委員、正宗淳副委員長

1. 開 会

司 会 ただいまから令和6年度第2回地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会を開
会いたします。

本日の出席者は、出席者名簿のとおりです。また、委員の半数以上の御出席をいた
だいておりますので、地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会条例第6条第2
項の規定により、本日の委員会は成立していることを御報告いたします。

それでは、進行は海野委員長にお願いしたいと存じます。委員長、どうぞよろしく
お願いいたします。

海野委員長 海野でございます。これより議事を進めていきたいと思います。

まず初めに、議事に入らせていただく前に、会議の公開・非公開について確認いた
します。前回の委員会において、今回の会議は前回と同様に全て公開することを決定
したところですが、今回の議事（1）令和5年度業務実績に関する評価のうち、評価
項目第1の「2 安全・安心な医療の提供」において、医療事故に関する説明を受け
る予定であり、これについては不開示情報に当たることから、当該項目については県
情報公開条例第19条第1項に基づき、非公開としてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

それでは、評価項目第1の「2 安全・安心の医療の提供」については非公開とす
ることに決定いたします。

なお、議事進行においては、議事（1）の中で公開部分と非公開部分に分けて順に
進めてまいります。

それでは、次第に従い議事を進めます。

2. 議 事

海 野 委 員 長 本日の委員会においては、令和5年度業務実績についての県の評価案に対して、評価委員会として意見の申出を行います。

また、法人から提出のありました財務諸表について、評価委員会として意見の申出を行います。

初めに、議事（1）令和5年度業務実績に関する評価のうち、非公開を除く部分について県の評価案を事務局から説明していただきます。その後、委員の皆様から御意見等を伺いたいと思います。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

事 務 局 事務局から令和5年度業務実績に関する評価のうち、非公開とする評価項目第1の「2 安全・安心な医療の提供」を除く部分について県の評価案を御説明いたします。初めに、資料1から資料5まで資料の確認をさせていただきたいと思います。

資料1が県の評価結果として、9月県議会に報告するものとなります。「Ⅰ 評価の視点」、「Ⅱ 全体評価について」、「Ⅲ 項目別評価について」とあり、以下、項目ごとに評価の判定結果とその理由、また、委員からの意見、指摘等を記載する構成となっています。

次に、資料2を御覧ください。こちらは、法人の自己評価、委員の皆様からいただいた評価、県の評価案、これらを一覧にしたものとなります。なお、着色している箇所については、法人の自己評価と異なる評価となっている箇所です。

次に、資料3を御覧ください。こちらは委員の皆様から提出いただきました項目別評価シートを取りまとめ、さらに県の評価案を記入したものとなっています。

なお、項目別評価については、この資料3で取りまとめた県の評価案を転記する形で資料1を作成しています。また、委員の皆様からいただいた意見についても、資料3からいくつかピックアップして資料1に記載しています。

次に、資料4を御覧ください。こちらは、委員の皆様からいただいた全体評価を取りまとめたものです。

最後に、資料5を御覧ください。こちらは委員の皆様からいただいた質問事項とその回答となっています。

それでは、項目別の県の評価案について、資料3で御説明させていただきます。

資料3を御覧ください。時間の都合もありますので、評価をA又はCとした項目、県

の評価案が法人の自己評価と異なる項目を中心に御説明させていただきます。

資料3の2ページを御覧ください。初めに、第1の1、(1)政策医療、高度・専門医療の確実な提供について、県の評価案は、精神医療センター、がんセンターともにBとしています。なお、法人の自己評価では、精神医療センターがB、がんセンターがAとなっています。

がんセンターをBと判定した理由は、がんセンターについては、県がん診療連携拠点病院として、県内のがん医療の先進的役割を担い、質の高い医療の提供を行っており、定量的指標においても、遺伝子パネル検査数などで目標達成率がA判定の基準となる120%以上となっていました。が、その他の項目でA判定の基準に至らない項目が複数あったことから、目標を上回る成果があるとは認められないが目標は達成していると評価し、B判定としています。

次に、3ページを御覧ください。(2)医療機器、施設の計画的な更新・整備ですが、県の評価案は、精神医療センター、がんセンターともにBとしています。なお、法人の自己評価は両病院ともにAとなっています。

判定の理由は、精神医療センターについては、計画的に施設の整備等を行うとともに、屋上防水等改修工事に着手していますが、施設の老朽化に対する抜本的な対策とはなっておらず、委員の皆様からの御意見も踏まえ、目標を上回る成果があるとは認められないが目標は達成していると評価し、B判定としています。

がんセンターについては、コンピューター断層撮影装置を更新するなど、医療機器等の更新・導入を計画的に行っていますが、計画を超えるような施設の整備などは見受けられず、委員の皆様からの御意見も踏まえ、目標を上回る成果があるとは認められないが目標を達成していると評価し、B判定としています。

次に、4ページを御覧ください。(3)地域医療への貢献について、県の評価案は、精神医療センター、がんセンターともにAとしています。こちらは、法人の自己評価も両病院ともにAとなっています。

判定の理由は、精神医療センターについては、地域と構築してきた地域包括ケアシステムをベースに地域の関係機関と連携を図り、地域移行患者数が目標値の120%以上となったことなどから、目標を上回る成果があると評価し、A判定としています。

がんセンターについては、退院前カンファレンスなどを行うとともに、地域の医療機関との病病・病診連携に取り組んでおり、紹介率や逆紹介率も目標値を超えている

ことから、委員の皆様からの御意見も踏まえ、目標を上回る成果があると評価し、A判定としています。

次に、11ページを御覧ください。「2 収益確保の取組」について、県の評価案は精神医療センターをB、がんセンターをCとしています。なお、法人の自己評価は両病院ともにBとなっています。

がんセンターをCと判定した理由について、経営戦略会議の開催や経営分析システムの活用などにより、収益確保に取り組んでいますが、外来・入院患者数や病床稼働率が減少し、改善を要する状況であり、また、委員の皆様からの御意見も踏まえ、目標を達成しているとは認められないと評価し、C判定としています。

なお、県の意見として「収益が減少した要因を分析の上、資源を有効活用し、病床稼働率や医療機器の稼働率の向上に努め、引き続き収益確保に取り組むこと」と記載しています。

次に、12ページを御覧ください。「3 経費削減への取組」について、県の評価案は、精神医療センター、がんセンター、本部事務局ともにBとしています。なお、法人の自己評価も全てBとなっています。

この項目については、一般競争入札の積極的な導入や両病院で使用する物品等の一括入札など、経費削減に取り組んでおり、目標を達成していると評価して、Bと判定していますが、当期純損失を計上したことを踏まえ、県の意見として「なお、法人においては、経費削減のため様々な取組を行っているものの、人件費や材料費などが増加している状況を鑑み、医療の質と経営とのバランスが取れた効率的な業務運営を図り、更なる経費削減に取り組むこと」と記載しています。

次に、13ページを御覧ください。「第3 予算、収支計画及び資金計画」から「第8 積立金の処分に関する計画」について、判定結果はCとしています。なお、法人の自己評価もCとなっています。

判定理由としては、法人全体で当期純損益がマイナス8億1,900万円となっており、経営改善に向けた対策が必要な状況であることから、目標を下回っていると評価して、C判定としています。

資料3の説明は以上となります。

次に、全体評価について御説明しますので、資料1の2ページを御覧ください。令和5年度業務実績全般の評価については、収益の減少及び費用の増加などにより、病

院経営において課題があるなど、今後の経営改善に向けて更なる取組が必要であること、また、厳しい経営環境の中で2病院の専門診療の維持に努力し、県民に着実に医療提供を行ってきたことを評価し、今後も質の高い医療提供の継続に期待することなどを記載しています。

また、各病院の全体評価を記載していますが、各種取組への評価や期待、また病院再編に向けた議論を踏まえた対応の必要性について記載しています。

資料1の説明は以上となります。なお、この資料1については、委員の皆様からの御意見を踏まえて改めて調整の上、9月県議会に報告する予定となっています。

説明は以上です。

海野委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、県の評価案のうち、ただいま事務局から説明があった項目について、この項目別評価及び全体評価、一括して質疑をお受けいたします。

また、前回の評価委員会後に委員の皆様から頂戴した質問等の回答については資料5にまとめられていますので、それに関する御意見等も併せてお願いします。委員の皆様から御意見等ありますでしょうか。ある方はぜひ挙手をお願いいたします。

佐藤（裕）委員 県の評価はおおむね妥当かと思います。逆に言うと、法人の自己評価が甘いと感じました。特に医療機器、施設の計画的な更新・整備の点をA評価にしていたが、老朽化した施設を維持していくための努力、御苦労されていることはよく分かるが、それをA評価というのは世間的な常識とは乖離していると感じました。そういった点を県でくみ取り補正された点はよかったと思います。

正宗副委員長 佐藤委員がおっしゃったように、基準に対する達成率をもとに評価となりますので、基準の立て方の根拠があるような形にいただけると説得力があると思いますし、ハードルだけ下げていけば全部A評価になるのかもしれませんが、それではいかななものかとなりますので、そのあたりも踏まえて今後に活かしていただければと思います。

郷内委員 がんセンターに関しては非常に厳しい結果になったのかと思っています。病床稼働率が相当落ち込んだ理由は何か、ただ単に全体的にコロナの後だったから受療・受診控えが起きたからということで片づけられるものなののでしょうか。

精神医療センターについては、老朽化が深刻な状況で、移転、統合で議論は動いていますが、入院患者さんの人権を侵害するレベルの病棟の環境だと思います。児童の

思春期で男女の病棟の関係で全くうまくいっていない。病棟も仮でというか、いずれ新病院にするという前提だったので仮設のような状態で運営しているのが資料の正宗委員の質問に対する答えで出ていて、財務以前に病院の運営もしっかり考えていただかないと、患者としては困るということがありましたので、それだけは今回申し上げたいと思います。

井深委員 収益確保の取組の部分について、法人自己評価はがんセンターがBで、最終的にはCという評価に県でしたことは妥当かと思っています。前回資料で拝見した時に、令和5年度の予算比では、費用の部分に関して、経費がマイナスで、一見、経費が削減されているように見えていましたが、昨年度をコロナ前と比較すると、経費は実は増加しており、要因分析をより精緻にしていくことで、経費の削減、収益の確保とつなげていける余地はまだあると思っています。そういった意味でも今回Cという評価をした上で、さらにしっかりと対応していくことをお願いできればと思っています。

佐藤(和)委員 財務諸表の件でもよろしいですか。

海野委員長 はい、よろしいです。

佐藤(和)委員 前は精神医療センターとがんセンターの財務諸表が一緒になって報告されていて、精神医療センターがいくら、がんセンターがいくらというのがなかったのですが、今回は分離されて、損益計算書などが精神医療センターとがんセンターと別々に参考資料で出しておりますので、前よりは前進していると思っています。

3 ページ目の精神医療センターの運営費負担金収益というのが、これだけ見るとよく分からないのですが、県からの補助金だと思いますが、それでよろしいですか。

海野委員長 事務局、どうでしょうか。

事務局 そのとおりです。

佐藤(和)委員 どの病院も今は赤字です。精神医療センター、がんセンターだけではありません。要するに今回、診療報酬改定がありましたが、物価高という中で大体7割の病院が今は医業収益は赤字です。経常損益は大体6割の病院が赤字です、これは公的も民間病院も一緒になっている数字なので分離して考えなければいけないのですが、基本的には、国が病院の経営に厳しい政策を取っていること自体問題だと思います。その中で黒字を出すということはできないです。ですから、精神医療センター、がんセンターが経営努力していないということではないと思います。

ただし、運営費負担金収益の額を少なくする努力をしていただければと思います。

菅原委員 各委員の方々の評価と県の評価の全体を見た時に、異議はないです。先ほど正宗委員から、目標基準を超えているところではAという、ただ、その根拠であるとか、本当に病院としてこれでいいのかというのは疑問が残るという意見がありましたが、そういった側面は多少ありますが、年々で一応目標数値というのを上げてもらった中で評価をさせていただいたというところです。

富田委員 これまでの委員の方々の発言をなぞるようになりますが、精神医療センターの施設の計画的な更新整備は、かなり老朽化した施設の対応で、評価は難しいと思ったのですが、建替えまではおそらく最短でも8年くらいあるわけで、郷内委員がおっしゃるように、今利用されている患者さんのことを考えると、この8年間、建て替える前の施設を改修したり、機能を充実させていくことも含め、計画を改めて立てるということが、建替えの計画と同時に必要だと改めて感じました。

海野委員長 私からも少しだけコメント述べるとすると、特にがんセンターの稼働率が悪いことに関してですが、抜本的なことが解消されなければ稼働率が上がるということは難しいように思いました。疾病構造が変わり、より早期のがんが見つかり、手術も低侵襲ロボットの手術になって入院期間が短くなる。終末期医療が入院ではなくできるだけ外来で、自宅でというような流れに大きく変化している中で、病床数が適正なのかの問題もあるのかと思って見ていました。経営を抜本的に改善するのは難しいですし、また、それに対する対策もあまり書き込まれていないと思った次第です。

皆様から追加の発言等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、事務局においては、各委員の意見を評価に反映させるようにお願いしたいと思います。

続いて、評価項目第1の「2 安全・安心な医療の提供について」、事務局から説明をお願いしたいと思います。ここからの会議は不開示情報を含みますので非公開とさせていただきます。

申し訳ございませんが、報道の方、一般傍聴の方は御退席をお願いいたします。なお、議事（2）からは再び公開での会議となりますので、入室可能となります。

〔報道・一般傍聴者 退室〕

続いて、議事（2）に進みますが、ここからは公開での会議といたします。よろしいでしょうか。

〔報道・一般傍聴者 入室〕

それでは、議事（2）令和5年度財務諸表については、前回の評価委員会で法人か

ら提出された財務諸表について、設立団体である県は評価委員会の意見を基に承認することになっています。

この財務諸表について、委員の皆様から御意見などを伺いたいと思いますので、質問、意見等がありますでしょうか。

先ほど佐藤和宏委員から財務諸表についてありましたが、その他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

海野委員長 では、こちらの財務諸表を承認するというにしたいと思います。

それでは、議事（２）については以上とさせていただきます。

３．その他

海野委員長 続いて、次第の３のその他について、何か質問、意見等がありますでしょうか。

また、事務局から何かありますでしょうか。

佐藤（裕）委員 病院の統廃合に関連しての話について、精神医療センターの地域性というところで、地域に様々なシステムができていて、病院と連動することで大きな効果を持っていることが分かったのですが、今回の統廃合に当たり、分院にする構想、それ以外の構想と模索されているようですが、移転する場合に様々なパターンがありますが、その間も今ある地域医療に連動したシステムを残すようにしてほしいですし、移転した場合にも移転した場所で地域を構築する作業をやっていただきたいをお願いしたいと思っています。

海野委員長 そのほかに皆様からどうでしょう。では事務局のからどうぞお願いいたします。

事務局 では、事務局から今後の予定について御説明いたします。本日、委員の皆様からいただいた御意見を参考に、今後、県で令和５年度業務実績の最終評価結果を作成し、９月県議会において報告する予定となっています。

県から評価委員会に諮問させていただいた事項に対する評価委員会としての意見提示については、本日の委員会の内容を踏まえ、海野委員長と事務局において調整の上、評価委員会の意見として整理させていただき、県への答申を頂戴させていただきたく存じます。

事務局からは以上です。

海野委員長 事務局の説明に対し、御意見等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。

4. 閉 会

司 会 海野委員長、議事運営、大変ありがとうございました。

また、委員の皆様においては、貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の評価委員会を終了といたします。どうもありがとうございました。